

★ 広島県地方機関の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第一号）（人事
課）

- 一 改正の要旨
かき養殖再生産緊急支援事業を地方機関において行うため、必要な改正を行つた。
- 二 施行期日
令和八年一月二十二日